

# 2014 年度 第 1 回 スーパーモタード部会 議事録

## 【ダイジェスト版】

開催日 : 2014 年 7 月 2 日 (水)

開催場所 : MFJ 会議室 (東京都中央区築地 3-11-6 築地スクエアビル 10F)

### 1 2014 全日本スーパーモタード・エリア選手権 開催状況報告

#### 1) 全日本選手権

現在第 3 戦までが終了し、観客数は増加傾向にある。

参加台数は、1 大会平均で S2 クラスが前年対比で 27% 減少したが、その分は S1 OPEN クラスに移行していると思われる、S1 OPEN が 18% 増加、S1PRO が 13% 増加となっており、全日本全体では、前年比ほぼ横ばいで推移している。

#### 2) エリア選手権

沖縄を除く 3 エリアでは B 級ライセンスの参加者を中心にエントリーが増加傾向にある。特に全日本選手権併催時は、平均 23 台と前年比 36% 増で推移している。

東日本 : 3 戦中 1 戦終了時点で、各クラスとも B 級ライセンスの参加者増加が顕著である。

中日本 : 3 戦中 2 戦終了時点で、各クラスとも B 級ライセンスの増加傾向であり、全体では前年比 54% 増加。

西日本 : 4 戦中 1 戦終了時点で、S2, S3 クラスが増加傾向である。

沖縄 : 今季は名護サーキットに会場を変更し、3 戦中 1 戦終了時点で、参加台数は昨年比 33% 減となったが、6 月末に開催した第 2 戦では 20 台の参加台数を集き返している。

#### 3) ライセンス取得状況

6 月末締め 2014 スーパーモタードライセンスの取得状況として、全体で 299 名 (前年比 98%) であり、A 級は前年比 88% だが、B 級が前年比 117% と増加していることが報告された。

#### 4) MAXASIA 競技会報告

MAXASIA JAPAN (国内競技会) は、昨年 21 インチクラスで、若干参加台数を伸ばすことができたが、全体としてはあまり変化がなかった。今年は、MAXASIA JAPAN は開催せず、“MOTOR GAMES “という 2 輪 4 輪複合イベントの中で、ひとつのコンテンツとしてスーパーモタードを展開しファンの拡大に努めていく。

また、FIM アジアスーパーモト選手権プロモーターとしては、現在スポンサー獲得活動を行っており、現時点では 2014 年の開催日程は未定であることが報告された。

### 2 2014 全日本スーパーモタード選手権シリーズランキング中間報告

全 8 戦中、第 3 戦終了時点の暫定ランキングが報告された。

### 3 2015 競技会カレンダーについて

---

#### 1) 2015 全日本スーパーモタード選手権

各主催者より、希望日程が提出され次回部会までに調整されることとなった。

(※変更の可能性あり)

4 月 26 日	美浜サーキット
5 月 17 日 or 24 日	琵琶湖スポーツランド (24 日)
6 月 14 日 or 21 日	エビスサーキット (21 日)
7 月 19 日	TS タカタサーキット
8 月 23 日	スポーツランド SUGO
9 月 27 日	HSR 九州
11 月未定	茂原ツインサーキット
時期未定	名阪スポーツランド

#### 2) 2015 スーパーモタードエリア選手権

以下の予定で調整されることとなった。(※変更の可能性あり)

東日本 4 戦：全日本併催 (エビス、SUGO、茂原) + 桶川 SL (日程未定)

中日本 4 戦：全日本併催 (美浜、琵琶湖) + 岡山国際 (日程未定)、美浜 (日程未定)

西日本 4 戦：全日本併催 (HSR) + HSR (3 月)、タカタ (7 月)、弘楽園 (6or8 月)

沖縄：未定

### 4 MFJ 組織の改編について

---

事務局より MFJ 委員会組織の改編について説明がなされた。

今回の各委員会をもって現体制を一度解散し、10 月の委員会までに組織再編、委員の再選任を行う。今後は、中央スポーツ委員会にて大枠の VISION を策定し、各種目専門委員はその VISION に基づいて施策を検討、実施していけるよう体制を整える。スーパーモタード部会は、これまでロードレース委員会の下部組織であったが、今後は「委員会」へ昇格し権限と責任を強化されることとなる。

### 5 規則・運用統一等について / 参加者増加策について

---

#### 1) 全日本 S1 PRO クラスのタイヤコントロール下のタイヤ交換ペナルティーについて

全日本第 2 戦で発生した競技規則「22-2-4 マーキングされたタイヤの破損」適用事例において、ライダーおよび主催者より現在のペナルティーは重すぎるのではないかとの意見が出されたため、当該規則の妥当性について審議された。

<提案>

タイヤ破損時のペナルティーピットスタートではなく最終グリッドスタートとする。

<意見>

- ・ ピットスタートでもペナルティーとしては重くない。昨年のエビス大会の事例でもピットスタートしたライダーもかなり上位まで追いつけた。
- ・ コースによって異なるので一概には決定できない。
- ・ ライダーのレベルによっても結果は大きく異なるので、規則上はある程度の幅を持たせておき、レース運営側が最終決定すればよい。

### <決定事項>

規則(22-2-4)の変更はしない。

統一運用として、当該規則におけるピットスタートのタイミングは、「通常グリッドでスタートした集団が 1 コーナー（または 2 コーナー）を通過した後にスタートする」など、コースに応じたタイミングが公式通知にて公示され、最終的には競技監督が判断するものとする。また、30 秒加算はあくまで何らかの理由でピットスタートが出来なかった場合であり、原則としてはピットスタートが適用されることが確認された。

#### 2) 2015 全日本 S1 PRO クラスの登録規則について

今年の S1 PRO クラスのエントリー状況から、2015 年の登録人数および登録資格に関する規則（7-1-1-1）についての変更について審議され、**2015 年全日本 S1 PRO クラス登録についても現行規則の通りとすることが確認された。**

#### 3) 旧型式車両の音量規制の救済措置について

2014 年規則より音量測定は全車 2 mMAX 方式にて測定することとしたが、旧式エンジン搭載した車両が 2 mMAX 方式で音量規制値をオーバーする事例が報告された。その対応として、2015 年規則として旧型式車両は固定回転方式での再測定を認める救済措置案が事務局より提案され、審議された。

### <決定事項>

規則の変更はせず、音量測定は現行規則の通り 2 mMAX 方式で実施する。

旧型式車両については、ライダーが規制値合格をすべく適切な措置をとることを前提として、運用にておいては固定回転方式での再測定を行うことも認める。

#### 4) ウェアラブルカメラの使用について

スーパーモタード競技会におけるウェアラブルカメラ（ヘルメットカメラ）の使用に関して現状の運用確認とプレスからの要望が報告された。本件に関しては、モトクロス委員会でも同様の議案が出ており、足並みを揃えて運用を検討することとなった。

#### 5) 参加者増加策

##### ① 全日本併催のオープンクラス開催について

モトクロス、ロードレースなどの他種目の選手の参加を目的とした承認カテゴリーレースとして、ライセンスや車両排気量をオープンとしたクラスを全日本選手権併催で全戦実施する提案がされ審議された。

### <決定事項>

「チャレンジ PRO クラス」として、今年的全日本選手権のうち開催可能な大会で実施し、その結果をもとに来年全戦併催可能かどうか次回部会にて審議することとなった。なお、今シーズンは、現時点で第 4 戦 TS タカタ、第 6 戦 HSR 九州にて開催することが決定。

**◎ 「チャレンジ PRO クラス」 実施内容**

- ・ 他種目競技者の参加促進を目的として承認クラスで、スーパーモタードライセンスを持っていないモトクロス、ロードレースなど他種目のライダーも気軽に参加でき、スーパーモタードの面白さを知ってもらうレースとして開催する。現役全日本ライダーや、過去に第一線で活躍したライダーなどの参加や新たなファンの獲得が期待される。
- ・ 参加資格は、当該年度 MFJ 競技ライセンスまたは、エンジョイライセンス所持者
- ・ 参加車両は、排気量 4 スト 250cc、2 スト 125cc 以上のオープンとする。

**② レース初心者向けの情報提供について**

エントリー層の拡大を目的として、スーパーモタードのエントリー層向けの情報をホームページにて展開するため、選手権以外のレース、走行会、スクールの開催情報の収集協力依頼が事務局よりなされた。

**6) スーパーモタードの種目名称の変更について**

「スーパーモタード」という名称を現在 FIM や他国の標準となっている「スーパーモト (SuperMoto)」に変更する提案がされ事務局にて管理上の問題点などを確認することとなった。

**6 その他事務局からの連絡事項****1) 観客保険料の改定**

現在、観客賠償保険料が逆ザヤとなっており、MFJ 事務局にて不足分を負担している状況が説明され、保険料の値上げ改定を行う。

**2) 競技会申請期間の変更**

来年度から競技会開催申請が WEB 化されることと合わせ、申請期間を以下の通り変更する。

世界選手権・国際選手権・MFJGP・国際競技会 ⇒ 前年 11 月末

準国際競技会・全日本選手権・特別競技会・エリア選手権・地方選手権 ⇒ 前年 12 月末

その他公認競技会・承認競技会・承認行事 ⇒ 開催日 1 か月前

**3) 講習会について／インストラクター制度の活用について**

ライセンス取得講習会の開催を促進するため、講習会開催の申請料を回数に関わらず 2000 円とする。また、MFJ インストラクター制度を有効活用するため、インストラクターにオフ系種目 (MX、TR,SN,エンジョイ) のライセンス資格認定の権限を持たせる。

**4) エンジョイライセンス**

承認競技会開催とエンジョイライセンス取得を促進するため、エンジョイ会費を値下げする。

**5) スポーツ年度の変更**

スポーツ年度をライセンス年度と一致させる形で、4 月～翌年 3 月に変更することについて各主催者に意見を聴取した。

以上